

## 酒気帯び運転の発生状況（2025 年 7 月期）

日本郵便株式会社四国支社（愛媛県松山市、支社長 紀井 哲）管内の社員が、2025 年 7 月期に、通勤中、酒気帯び運転 1 件を発生させましたのでお知らせします。

なお、これまで発生した事案については、既に厳正な処分を行っているところです。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このようなことが発生しましたことについて、お詫び申し上げるとともに、今回の事態を真摯に受け止め、これまで同様、発生者に対する処分を厳正に行うとともに、社員に対する指導を徹底してまいります。

1. 業務中の酒気帯び運転（呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 以上検出される状態をいいます。）

0 件（発生なし）

2. 通勤中の酒気帯び運転（同上）

1 件（発生局：須崎郵便局）

※1 道路交通法上の罰則を伴わない、酒気を帯びた状態での運転（呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 未満検出される状態をいいます。）は発生していません。

※2 1 件は前日の飲酒によりアルコール反応が出たものです（通勤中に飲酒をしていたものではありません。）。

また、乗務前の点呼において実施しているアルコール検知により発覚したものであり、業務中の運転には至っておりません。

|   |              |                                                                                                |
|---|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 注 | 酒気帯び運転       | 呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 以上検出される状態をいいます。                                                          |
|   | 酒気を帯びた状態での運転 | 呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 未満検出される状態をいいます。<br>道路交通法上の罰則を伴いませんが、飲酒運転を発生させないことが当社の責務であると認識し、公表するものです。 |

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 四国支社  
経営管理本部 経営管理部 広報担当  
電話：（直通）089-936-5113